

医療費の適正化に向けて

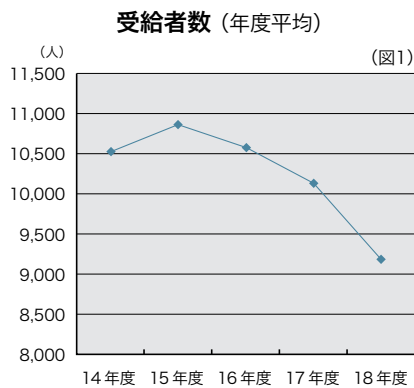
〔高齢者（老人保健医療受給者）の方の医療費の実態〕

問合せ 保険年金課 ☎66・1102

受給者数の推移

平成14年度の医療制度改正により、老人保健医療の受給対象年齢を70歳から75歳に引き上げました。また、これに伴い、平成14年9月30日以前に70歳に到達している方を5年後の75歳に到達する平成19年9月30日まで、段階的に引き上げました。

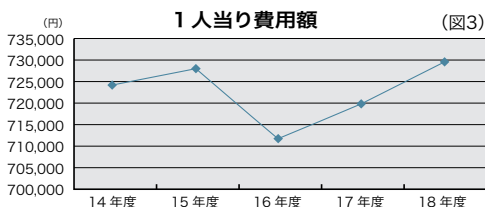
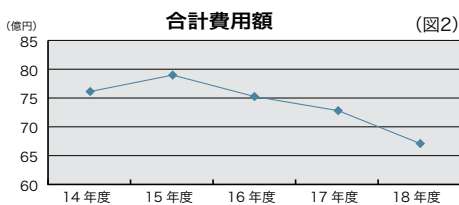
このため受給者数は、75歳到達による新規受給者が発生する平成19年10月1日までは減少してきましましたが、今後は1年間で650人程増加していくことが予想されます。



医療に係る費用額の推移

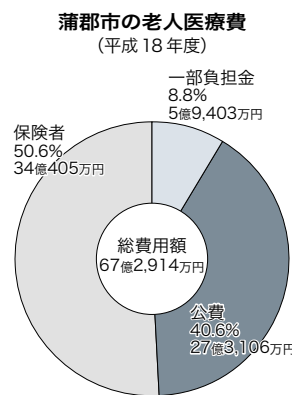
平成18年度にかかった蒲郡市の老人医療費は、67億2,914万円で、受給者数の推移に伴い減少しています。(図2)

しかし、1人当りの医療費で見ると平成18年度は約73万円で、平成16年度以降増加している傾向にあります。今後高齢者の増加に伴い、医療費がますます増えることが予想されます。(図3)



費用負担のしくみ

医療費は、平成18年度実績で見ると、全体の88%を高齢者の方の自己負担金、40・6%を公費(国・県・市)で、50・6%を医療保険者(国民健康保険や社会保険など)で負担しています。



医療保険制度を将来にわたり持続可能なものとするために、国は、医療費適正化の推進、健康診査の実施など、高齢期における適切な医療の確保を図り、高齢者の福祉の増進を図ることを目的とした法律を施行します。

平成20年4月1日からは高齢者の方の医療保険の制度が大きく変わる「後期高齢者医療制度」がスタートします。医療保険者で負担していた5割のうち、1割が高齢者の保険料で負担することになります。

なお、後期高齢者医療制度の内容については、次号の広報でお知らせする予定です。



医療費を有効に使うために

☆食生活の改善や適度な運動を

医療費を病気別にみると、脳卒中や心臓病などの循環器系の疾患が多く、がんや糖尿病が続きます。これらは日ごろの生活習慣が大きく関係しています。食生活の改善や適度な運動を心がけましょう。

☆保健師による訪問指導

医療費の適正化に向けた取り組みとして、保健師による訪問指導を行っています。これは、生活状況などの話を伺い、医療機関のかかり方や健康づくりの具体的なアドバイスをするものです。保健師から訪問先へ、直接電話で照会します。ご協力をお願いします。老人保健に該当される方で訪問指導を希望される方は保険年金課までご連絡ください。